曹洞春秋
SOH TOH SHUN JYŪ

總和会三綱領

1、宗門の興隆を図り、宗政の運営に関し、公正妥当なる施策の実現を期すること。
2、本宗の伝統性格を尊重し、大本山の尊厳維持に努めること。
3、会員相互の協調連絡を図り、その親和結束を固くすること。

発行所　總和会本部　〒105-0002 東京都港区愛宕2-3-4 大本山總持寺出張所内 TEL 03(3431)5017

大本山總持寺貫首江川辰三猊下が3度目の管長職ご就任
第129回通常宗議会・平成30年度予算決定・級階賦課金1点161円
（12年間据え置き）

平成30年２月19日より23日まで会期５日間の日程で第129回通常宗議会が招集されました。

先の１月21日、管長職任期満了にともない、１月22日大本山總持寺貫首江川辰三紫雲臺猊下がご就任され２月19日午前10時より管長就任式が厳修されました。猊下におかれましては３度目のご就任であり誠にめでたくご法体堅固にてご教導賜りますよう祈念申しあげます。

その後、管長猊下による開会式が厳粛に執り行われました。本会議に先立ち昨年６月辞職された第１区總持寺系佐々木孝一前議員の補欠選挙に伴い、同中根正賢議員の当選が議会にて紹介され、その後常任委員会選挙、総長演説、宗務監査報告がなされ議案が上程されました。

今次宗議会の提出議案は平成30年度曹洞宗一般会計歳入歳出予算案、平成30年度曹洞宗特別会計歳入歳出予算各案、平成29年度歳入歳出補正予算各案、宗教法人「曹洞宗」規則中一部変更案、曹洞宗規程中一部変更案、曹洞宗宗制様式新設案等17件が上程され、承認を求める件は総務部関係宗制様式の廃止の１件でした。また、総括質問、通告質問（11件）があり、上程議案は各委員会に付託され最終日各委員会からの審議報告を受けてすべて可決・承認されました。選挙規程中一部変更案については、両会派においても議論が尽くされました。また、平成29年度曹洞宗図書印刷物等刊行特別会計歳入歳出補正予算案（第１回）では平成27・28年度の決算に入力ミスがあったが、その誤りの修正による累積額を加算して受け入れることで是正しました。

第百二十九回通常宗議会
扶持道念徹眞源
深妙却来擔議論
護法安人宗意極
承當負託報慈恩

管長就任式
一佛光明両祖禪
歴尊機用徧人天
如今就位宗門管
謝拝懇懃忝法縁

●可決された主な案件●

【平成30年度一般会計】
予算歳入・歳出　50億6,321万9,000円／経常部　48億2,355万3,000円／臨時部　２億3,966万6,000円
級階賦課金　１点あたり161円（12年間据置）

●主な規則変更点
・宗憲の精神に則り系別同数を定めたものを新設。・第１回（６月）通常議会の会期を５日間とする。

●主な規程変更点
・規程においても同一の選挙区内の系別の議員数が同数と定めることが明記された。
・両系別選挙の場合「2名連記」されていない一方の系別だけの記入でも有効。
・いずれか一方の系別が無投票の場合、総務部長が無投票となる系別に「無投票」と朱書きした投票用紙を選挙長に交付すること。
・活動の内容の拡充に資するため青少年教化員を教化指導員と呼称変更。

【總和会理事・評議員会概要】

平成30年２月18日16時より曹洞宗檀信徒会館５階研修道場に於いて、總和会理事・評議員会が開催された。同会には大本山總持寺副貫首石附周行最高顧問老師をはじめ大本山總持寺監院乙川暎元常任顧問老師、曹洞宗参議佐瀬道淳常任顧問老師、藏山光堂顧問老師御出席のもと総勢70名に依って会議が開かれた。

主な議題としては、總和会会則について、これまでの四部会報告を踏まえ、会長任期を２年から４年に変更することは意見の集約がなされている旨の報告。その他に評議員の位置付、支部及び支部長の呼称等について議論がなされ、今後継続で再検討されることとなった。

また選挙規程については、系別同数を曹洞宗規程から規則への変更及び両系別選挙の場合２名連記されていない一方の系別だけの記入でも有効とするという専門委員会の答申を受けて、この後宗制審議会において審議されるという説明があった。

宗務報告については添付資料の提示があり、山務報告は大本山總持寺監院老師より説明があり、詳細については同じく文書にて提出された。会務報告は倉内理事長より説明があり、会計報告書と同じく文書にて提出され、監査報告については名村監事より報告された。

会議は定刻17時に終了し､18時より同じく曹洞宗檀信徒会館５階研修道場にて懇親会が開催され、石附周行最高顧問のご挨拶、鬼生田俊英会長のご挨拶、関係学校代表のご挨拶に世田谷学園校長山本慈訓先生、乾杯を熊本県支部長梅本實道老師の御発声にて開会され、理事、評議員、大本山總持寺役寮諸老師、總和会推薦審事院審事等、宗門関係学校及び宗務庁内總和会系役職員と共に和やかな雰囲気の中で、20時に倉内理事長の御礼並びに結びの挨拶により散会となった。

平成30年度曹洞宗一般会計歳入・歳出予算

歳　入　5,063,219,000 円

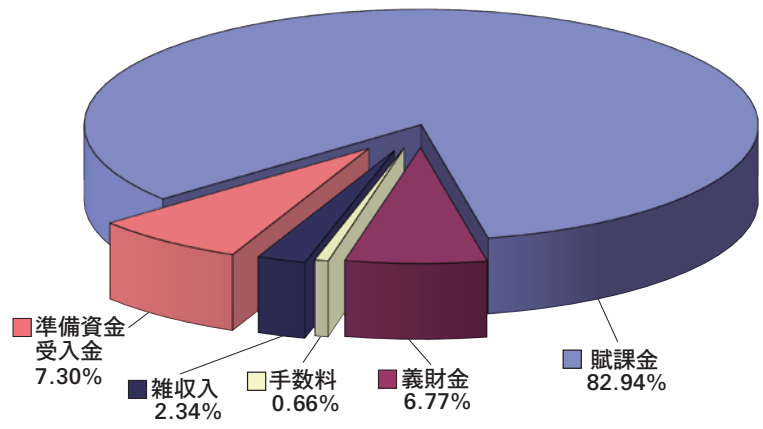

内訳

歳　入	歳 入 額
賦課金	4,199,510,000
義財金	342,601,000
手数料	33,294,000
雑収入	118,439,000
準備資金受入金	369,374,000
借入金	1,000

歳　出　5,063,219,000 円

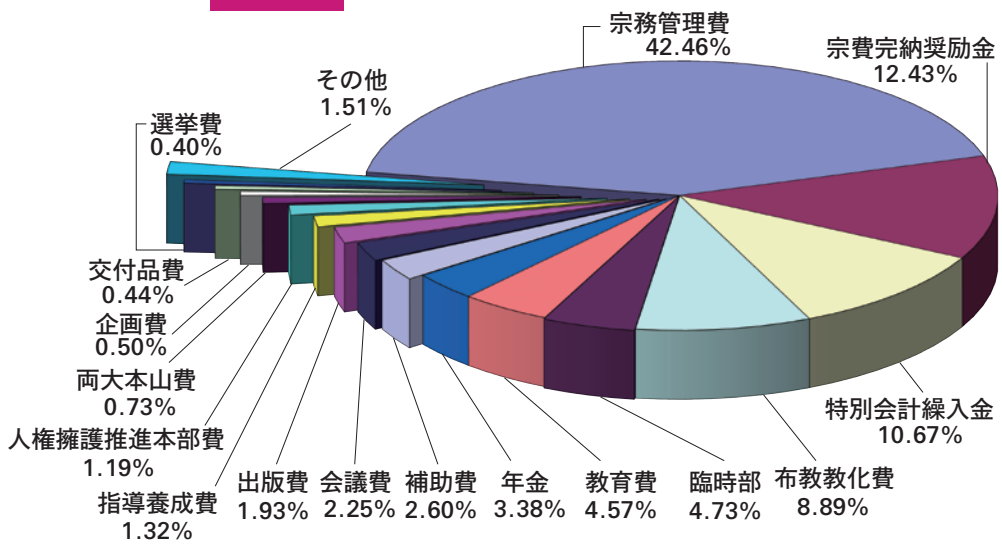

内訳

歳　出	歳 出 額
宗務管理費	2,149,878,000
宗費完納奨励金	629,297,000
特別会計繰入金	540,006,000
布教教化費	450,195,000
臨時部	239,666,000
教育費	231,390,000
年金	171,040,000
補助費	131,566,000
会議費	113,833,000
出版費	97,491,000
指導養成費	66,924,000
人権擁護推進本部費	60,239,000
両大本山費	37,200,000
企画費	25,290,000
交付品費	22,512,000
選挙費	20,000,000
その他	76,692,000

第129回通常宗議会
総長演説（要旨）

宗務総長　釜田　隆文

曹洞宗管長職について　１月22日、大本山總持寺貫首江川辰三猊下におかれましては、３度目の管長職ご就任。また、４月１日より公益財団法人　全日本仏教会第33期会長職に就任賜ります。

苫小牧駒澤大学について　2021年三月末日までは苫小牧駒澤大学の名称が継承され、その間の教育体制、教育課程についても維持されることが確約される。今次、関係規程の一部変更案を上程し、在学生及び保護者を最優先としたものとする。

学校法人愛知学院関係について　理事３人を原告とする懲戒処分の無効を求める訴訟について、却下の判決。曹洞宗の主張は認められた。学校法人愛知学院が原告とする損害賠償を求める訴訟は、相手方より取り下げ書が提出、これに同意し訴訟終結となる。

過疎地における寺院の対策について　曹洞宗総合研究センターに「過疎化に対して曹洞宗教団が取るべき施策の在り方」への研究を諮問した。

平成30年度予算について　平成30年度曹洞宗一般会計歳入歳出予算案の総額は50億6,321万9,000円となり、前年度当初予算と比較し、１億3,353万7,000円の増額予算となる。また、歳入の級階による賦課金の１点当たりの金額は昨年度と同額の161円。

人権擁護推進本部の取り組みについて　平成30年度教区人権学習会は「障害者差別解消法」を学び実践。「共に生きる社会」の実現を目指す。

「朝鮮半島出身の被徴用者等の無縁遺骨集約事業」については、速やかに集約事業を進める。

「被差別戒名物故者諸精霊追善法要」については、広く内外へ「差別戒名問題」の認識を深めていただきたい。

教学部学事課関係について　「専門僧堂の継続基準」について、「全ての僧堂の再点検」「点検方法の確立」「一定期間を設けて、認可継続の点検」の方針に基づき、宗制化を指示していく。

曹洞宗総合研究センターについて　「教団付置研究所懇話会」は、臨済宗妙心寺派・花園大学国際禅学研究所との学術交流が承認された。

指導課関係について　平成30年度の現職研修会は、『「仏祖正伝菩薩戒」を学ぶ』。寺族研修会は、釈尊の教えに立ち返り、「生きる力～釈尊の智慧～」をテーマとする。

総務部庶務課関係について　本年９月の総選挙は、従来の２名連記の用紙を使用。投票時の有・無効票判断には「連記であることを要しない」と変更となる。

福祉課関係について　東日本大震災、災害復興対策資金貸付規程による貸付申請の期限は、期限を３年間延長。

熊本地震には曹洞宗義援金より5,115万円を送付済。寺院建物共済規程については見直しを検討する。

「ほほえみのつどい」は10月に京都で、３月３日に東京での開催を予定。

教化部関係について　「禅の実践プログラム」を「アースデイ東京2018」へ出展し、禅の実践を広める。

首都圏に居住する檀信徒に菩提寺との縁を繋ぐ為、「首都圏檀信徒の集い」を行う。

曹洞宗青年会は、全日仏創立60周年記念事業として、大本山總持寺などを会場とした「第29回世界仏教徒会議日本大会」開催にあわせた「第20回世界仏教徒青年会議日本大会」を運営。全曹青からは全日本仏教青年会の理事長、役員に就任した。青少年教化員は、「青少年教化員」から「教化指導員」へ変更。

布教課関係について　平成30年８月４日から10日開催予定の「第17回日本スカウトジャンボリー」は、「冒険～能登のチカラ未来へ～」をテーマに石川県珠洲市「りふれっしゅ村鉢ヶ崎」を会場に準備中。

国際課関係について　国際センターは創設20周年を迎え、記念事業として「伝光録出版記念シンポジウム」を開催。英語版「正法眼蔵」の編集作業に入る。

伝道部詠道課関係について　平成30年度梅花流全国奉詠大会は、本年５月23日・24日の両日、静岡市の静岡県草薙総合運動場内「このはなアリーナ」を会場に開催を予定。

財政部関係について　次期級階査定については、議員各位、各宗務所長及び役職員、各教区長をはじめ、全寺院の協力をいただきたい。「曹洞宗文化財調査目録解題集８東海管区編」が刊行予定。

出版部関係について　宅配業界の基本運賃値上げに伴い、梱包発送料の値上げを適用。

「心のコンパス１」、達磨大師を特集した「禅の風46号」、「お彼岸のしおり」を刊行。

人事部関係について　４月１日より、公益財団法人　全日本仏教会会長への曹洞宗管長江川辰三紫雲臺猊下ご就任。任期は２年。理事長には６月より釜田隆文が就任予定。

広報関係について　昨年８月、石川県七尾市で過疎に関する寺院調査。この調査は「過疎問題連絡懇談会」の研究者が参加して実施したもの。

「情報システム最適化プロジェクト」は宗務庁システムに関する総合的な対策を実施中。第２次宗務システムは、平成31年１月からの稼動に向けて開発に着手。

曹洞宗檀信徒会館について　昨年４月～９月の６ヵ月間の総売上高は４億9,848万8,750円。利益は、457万5,911円を計上。

総括質問（要旨）

總和会代表　塩竈博隆

学校法人理事監事、教育規程、僧侶教師分限規程について　私立学校法一部改正する法律の施行では「運営が極めて不適切な学校法人に対して、解散を命じざるを得ない事案が発生するなど――所轄庁が必要な措置を取るべきことを命ずることができる」と記し、文科省の小委員会では「各理事が学校法人の運営に積極的に参画する視点から、他の理事に一任する白紙委任は禁止することが必要である」と答申している。愛知学院、駒澤大学の理事会の問題は、この通達からしても甚だ不適切な学校運営である。上程された教育規程、僧侶教師分限規程の一部変更案についてのお考えと、今後の展望をお示し下さい。

〈**答弁**〉それぞれの学校法人の自主性を尊重する、としていますので、直ちに所轄庁が介入ではなく、報告を求め立ち入り調査の権限を所轄庁に与え、学校法人に忠実に職務を遂行する様に義務付けているものです。今後、宗門から推薦を受けた理事は、宗門との情報共有、宗門関係学校間の連携などが必要であると思います。苫小牧駒澤大学の在籍者においては、卒業まで僧侶教師取得を保証する施策を行ってまいります。

僧堂改革について　僧堂改革に５項目の提案をされました。宗門には本山僧堂を含め29僧堂があります。今後それらの僧堂に対していかなる施策を行うのか。

〈**答弁**〉改革の要点は①全僧堂より設置認可申請の再提出②設置認可要件を遵守する点検制度の見直し③一定期間を設けて設置認可継続の点検制度の構築です。安居者を支えていく全ての方が「ともに寄り添い、ともに歩む」修行でなければなりません。『梵網経』第九不瞻病苦戒「なんじ仏子――病めるを見て救わんずんば軽垢罪を犯す。」を引いて答えとします。

文化財調査委員会について　本年は岩手県内５寺院について調査が行われました。この調査は時間と費用がかかります。今後の調査を継続する意義をお示し下さい。

〈**答弁**〉　昭和53年曹洞宗宝調査委員会として発足以来40年目を迎えます。宗門寺院が所蔵する文化財を『曹洞宗報』に掲載し、既に７冊の『曹洞宗文化財調査解題集』を刊行し、８冊目東海管区の刊行に向けて編集作業が進んでおります。貴重な資料が多く存在する全国寺院の文化財調査を加速させ、曹洞宗学の振興と宗意の発揚に寄与することを使命と受け止めております。

選挙規定の変更について「系別同数制の担保」「２名連記の投票用紙の取り扱い」の変更について、投票する有権者、選挙事務担当者に充分に周知するよう要望いたします。

〈**答弁**〉宗制審議会専門部会にて６回審議しました。６月宗議会招集において選挙に従事する者が混乱しないよう、あらゆる角度から検証し対処する所存です。

授戒会について「修証義」の解説本について　授戒会は布教教化の根本であるにも関わらず補助金があまりに少ない。第122回宗議会提案の『発願式』は、信仰の第１歩となる授戒の機会を提供するものです。「修証義」の教えに触れ、曹洞宗の教えを行うスタートとするためにも解説書の作成を望みます。

〈**答弁**〉授戒会推進費については現状に鑑み柔軟に対応できるよう、受け止めさせていただきます。「発願式」の提案について、平成25、26年度現職研修会の研修要綱は修証義の活用の一形態としたもので、檀信徒を「授戒会」に導く儀式として提案したものです。修証義の解説本については、平成25・26年度の現職研修のテキストがそれに適うと思慮いたします。

国際布教、翻訳について　檀信徒の菩提寺離れが加速する中で、国際布教の経典翻訳などに多くの予算が計上されていますが、国内布教にも計上すべきと思います。

〈**答弁**〉仏教が我が国への伝来を思う時、海外において新たに教団組織が創設されることは自然の流れであろうと思います。自国第一主義の現状に鑑み、諸国と協調していくことが世界平和に繋がります。更に多言語への翻訳展開が始まる時期も間近いと思われます。国内布教に還元出来得るよう、より良き方途に導いてまいります。

被災寺院の復興、ストックヤードの設置について　災害復興資金の申請期間延長に伴う一部変更案が上程されています。更なる復興支援とその備えとしてストックヤード設置の必要性についてお考えをお示し下さい。

〈**答弁**〉被災寺院の復興貸付金の申請期限を、現状を勘案して10年に延長しようとするものです。ストックヤードの必要性は十分認識しており、全曹青と連携を図り順次設置に向けて調整中です。

社会に対しての発信力について　宗門の「人権・環境・平和」「原子力発電に頼らない安心できる社会の実現に向けて、省エネルギー社会への取り組み、推進を求める決議案」「グリーンプラン」などの社会に対するアピールについての現状はいかに。

〈**答弁**〉宗務総長談話は「曹洞宗報」に掲載しております。それを見た住職・寺族が、檀信徒教化に役立てていただければと思っています。曹洞禅ネットにも掲載１日

平均3,000人の方がアクセス、更にフェイスブックもシェアしております。温暖化などの地球環境への取り組みの一端は「曹洞禅ネット」にてご高覧ください。

子育て支援、曹洞宗保育連合会、青少年教化員について

先の議会で提案した過疎寺院の活性化のための無認可保育園の開設について「生き生き寺院」に加える検討の余地があると思います。「青少年教化員」を「教化指導員」と変更する件、職務内容は如何なるものになるのか。

〈**答弁**〉保育所の開設は、保育士、看護師、栄養士等の専門職の雇用が必要、更に施設の提供はもとより給与の支給、利用者の数、その上子供の命を預かる責務を負うことも考えねばなりません。ご提案は過疎寺院の活性化の対応策の１つとして検討させていただきます。

曹洞宗保育連合会は現在344施設が加入し、仏教保育について実践、調査、研究、両本山での研修会等が行われています。これらの次世代を生き抜く子供の成長に出来得る限りの支援を考えています。

青少年指導員の呼称変更は、劇的な社会の多様化により、教化対象施設も青少年にとどまらず地域のボランティア、社会福祉施設、臨床宗教師などに広がり、役割は多方面に及んでおります。活動内容の拡充に資するための呼称の変更で、青少年教化を妨げるものではありません。

ほほえみの集い、具体的成果について

〈**答弁**〉プライベートな面もありますので、本人の承諾のあるものについては何らかの形で紹介いたします。

東堂職の地位・活用について　経験を生かすために後継者のいない寺への晋住を認めては、必要があれば特命住職として任命できないか。

〈**答弁**〉「宗勢総合調査報告書」によると兼務住職地は3,034ヵ寺で、年々増加の傾向にあります。兼務地の増加は「後継者」を置かねばならぬという住職の信念が無ければ止めることはできません。特命は究極的な状況に対処するため、管長猊下の名を以て行う非常手段であり、その運用は慎重であるべきと思慮致します。

梅花大会について　梅花講員の減少する中で、全国大会の開催経費の負担を考えると、隔年或いは５年毎の記念大会にしてはどうか。

〈**答弁**〉全国大会開催の主旨は、普段一寺院で活動している講員にとっては、全国の仲間と同じ詠讃歌をお唱えすることで、感動と喜びを享受してもらうことにあり、梅花講が続いてきた要因の１つです。講員減少状況でありますが、例年募集を満たす申し込みがあり、特に今年の静岡大会は参加希望者が多く、お断りせざるを得ない現状です。現状を踏まえ梅花離れが進まないように対応してまいります。

祈りの集い―自死者供養の会―について　祈りの集いに誰でも参加できる「萬灯供養法要」を行ってはどうか。人々に安心を与える法要の意義があると思える。

〈**答弁**〉「祈りの集い」「自死者供養の会」は、３月３日に第19回の開催を迎え、茶話会における傾聴、法要についても満足度が非常に高く、参加者のケアに繋がっています。「萬灯供養」は山形県内を始め各地域で実施され、一定の評価を得ております。一方、自死に対する偏見から「特別な法要をしないと成仏できないのか」と誤解されたり、焼身で自死された方の遺族で「火が怖い」と口にする方がいることも事実です。本庁開催の集いには全国各地から多くの遺族が参加されている現況にあり、今後管区開催について模索してまいりたい。

第129回通常宗議会常任・特別委員（總和会議員）

副議長　須田孝英

○**運営委員会**
主　倉内　泰雄　伊藤　弘隆　片山　昌佳

○**第１予算委員会**
鬼生田俊英　**主**　三吉　由之　**主**　山﨑　奎一
奥村　孝善　　中根　正賢

○**第２予算委員会**
長　田中　千春　**主**　大道　光肇
主　嶽盛　和三　　岩井　秀弘　服部　直哉
山本　元晴

○**決算委員会**
長　近藤　龍法　**主**　深川　典雄

○**請願委員会**
長　水野　格正　**主**　永島　玄隆　龍谷　顯孝

○**懲罰委員会**
山路　純正　**主**　伊東　盛寧

○**第１特別委員会**
中村　見自　　五十嵐靖雄
主　名村　直高　　森　　元亨

○**第２特別委員会**
長　岡　　芳雄　**主**　髙階　玉光　塩竈　博隆
大坂　恵司

長…委員長　主…主査

第27回總和会全国大会
◇平成30年11月６日（火）
◇会場・曹洞宗檀信徒会館

總和会ホームページ　http://souwakai.info

通　告　質　問（登壇順）要　旨

第17区 五十嵐靖雄

過疎寺院対策について

各都道府県の実状は現地の寺院が実状を把握しており、兼務寺院をいかに定住される寺院にすれば良いか、合併統合するならどのような支援をすれば良いかなどその案件ごとに対策を考え、宗務庁がその対応を講じることを要望している。各宗務所に過疎対策室を設置していただきたい。

第1区 中根　正賢

級階査定について

次期級階査定を鑑み、檀信徒数による基本点数の適切な賦課、一部地域に過剰なものとならぬよう配慮し歳出の増加抑制に取り組む姿勢を明確にすることが課題ではないか。

予算執行のありかたについて

予算執行の費用対効果の検証、メリハリの利いた歳出計画の模索を求められているのではないか。

第2区 服部　直哉

級階査定制度

次期級階査定の調査によって新たな宗費が賦課されることになるが、良い施策、事業などに繋がる級階査定であるべき。

宗門の未来像について

次期級階査定にあたり、宗門の将来をどのように考え、それに対応する事業内容の見直し等具体的な施策はあるのか。また、直接収入方式の導入について伺いたい。

第18区 大坂　恵司

水子地蔵御和讃の復活について

奉詠禁止曲となっている水子地蔵御和讃の復活を、歌詞改定と解説をおこなうことで詠讃歌として、復活できないか。

シャンティ国際ボランティアとの関わりについて

当該組織が社団法人化されて以来関わりが薄くなっている。宗門全体で活動支援が充分になされていないように思える。今後の関わり方、支援金額も含め考えを聞きたい。

第3区 山本　元晴

選挙制度について

全ての問題に会派が関わることなく主体性を損なわないよう公平公正に処理することを求める。

教区再編、解散合併、復帰について

当該選挙区にて独自にアンケートをおこなった。この資料を活用し過疎問題の対策に活用を願う。また、単立寺院が復帰を望む場合のルールを整備すべきではないか

僧堂改革について

仏教の本質である無我・空を理解し実践するのが僧侶である。そのような僧侶を輩出できるような僧堂を運営するのが僧堂改革ではないのか。

鶴一聲

大本山總持寺を囲むように流れている鶴見川は、六十年前位は川辺に広く葦が生い茂っていた。東海道線の鉄橋あたりの川辺には蟹が沢山巣を作っていて、それを捕食する水鳥も多く見られた。川の名からすれば昔は鶴の姿も見られたのではないかと想う。よく氾濫する川だったので、周囲の人口が増えるにつれ、治水工事が施され、今は立派なコンクリートの護岸が完成されて、今後氾濫することはないと想定される。しかし、水辺の生物はいなくなり、水鳥もほとんど見られなくなった。日本中至る所でこの様な現象がおきている。人間生活の便利さを優先してきた結果である。今年の日本の冬は四十年前と同じ位の寒い冬になったが、南半球オーストラリアの今夏は四十度まで気温が上がったという。地球規模のいわゆる温暖化現象で気候の変動が激しく各地で今迄にみられない災害が起きるようになった。災害救援のためボランティア活動の重要性が日々増してきている。又、自然現象だけでなく、社会情勢の激変にともない今後想定外の諸問題が宗門内でも惹起されると想われる。これらの問題に対応するにはまず「唯知足」を以て行動する基本姿勢が失われた物への償いであり、又先人諸師延いては祖師の御恩に報いる事ではなかろうか。